

認証排出削減量等取得委託費

平成30年度予算額 **0.3億円 (0.7億円)**

事業の内容

事業目的・概要

- 京都議定書の削減目標（90年度比▲6%）を達成するため、国内対策を最大限行ってなお生ずる不足分について、日本政府は、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）に委託し、他国における認証排出削減量等（クレジット）を取得してきました。（クレジットの取得は平成25年度末に終了）
- 日本政府は、これまで、日本がNEDOを通じて相手国に支払った資金が適切に環境プロジェクトに使われているか確認を行ってきました。当該環境プロジェクトにつきましては、平成27年度をもって終了し、平成28年度以降は、事業終結に向けた確認作業等を行っています。
- 平成30年度は、相手国に対し日本から支払った資金の環境プロジェクトへの適切な使用を確保することを目的として、相手国において環境プロジェクトに支出されなかったことにより発生した未使用金について債権回収を行います。

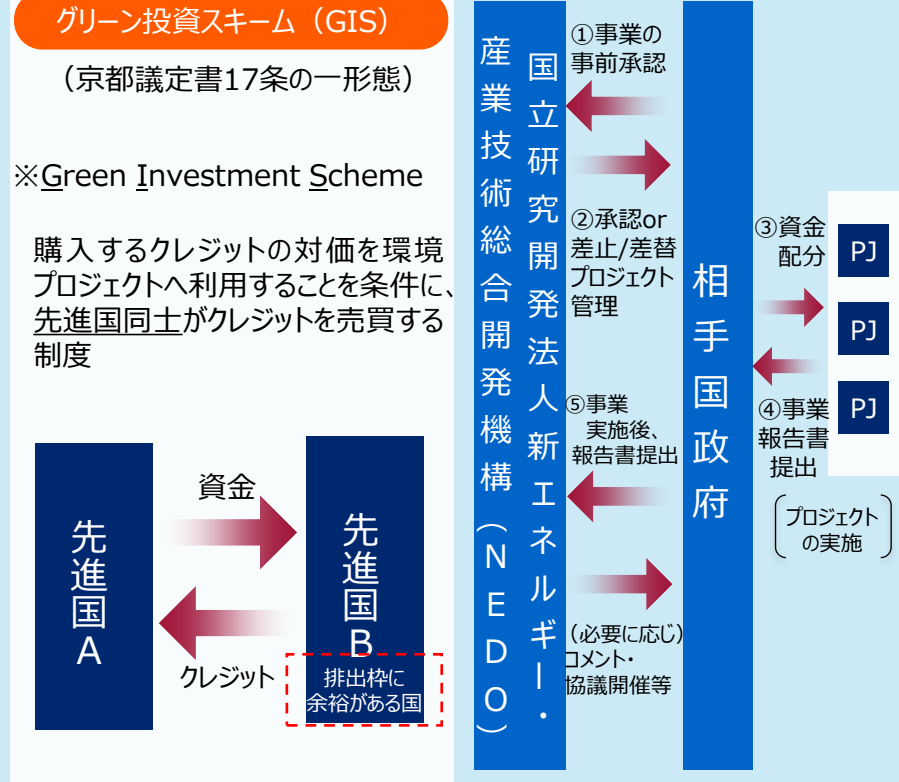
成果目標

相手国からの債権回収を着実に進めることを目指します。具体的には、平成30年度までに累計14億円の回収を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



・ 本事業は、経産省と環境省の共管です。